

# 令和8年太良町地域共通商品券 『地域のチカラ太良町みんなで助けたい券』実施要領

## 1. 商品券概要

### ◇商品券内容

町民1人につき

大人：23,000円分 (1,000円×23枚)

内訳：専用券18枚、共通券5枚

高校生以下：10,000円分 (1,000円×10枚)

内訳：専用券8枚、共通券2枚

※ 専用券 町内に本店（本社）がある取扱店で使用できます。

共通券 町内すべての取扱店で使用できます。

### ◇配布総額

16,970万円 (専用券13,300万円、共通券3,670万円)

※国の重点支援地方交付金を活用しており、共通券には食料品特別加算分を割り当てています。

太良町役場より4月中にゆうパックにより郵送

令和8年4月28日（火）から令和8年9月30日（水）

## 2. 取扱店

### ◇取扱店

町内に店舗のある事業所で、太良町商工会に取扱店登録した事業所。※太良町商工会の会員・非会員は問いません。

町内回覧、太良町HP、町報たら及び事業所への郵便案内・商工会HPに掲載し、太良町商工会窓口において申し込みを受け付けます。

※取扱店は店頭に商品券が使えるお店であるチラシを掲示

## 3. 換金概要

### ◇換金実施主体

太良町商工会

### ◇換金方法

毎週月曜日に換金手続きを行い佐賀西信用組合の小切手にて支払う

### ◇換金手数料

無料

### ◇換金申請

換金手続きに際し、商品券裏面へ登録取扱店舗名を記入し換金申請書の提出

## 4. 商品券の配布対象

### ◇対象

町民全員（基準日：令和8年3月1日現在）

大人 平成19年4月1日以前に生まれた方

高校生以下 平成19年4月2日以降に生まれた方

## 5. 偽造防止等

### ◇偽造防止

コピー防止特殊印刷紙において作成

・商品券において、業者間取引には使用できません。

・商品券の交換売買を禁止します。

・国からの指導により、土地、建物、タバコの購入には使用できません。